

令和8年6月栃木市教育委員会定例会会議録

令和8年6月栃木市教育委員会定例会を、令和8年6月24日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 上野 耕史職務代理者 五十嵐 幸男委員 西脇 はるみ委員
大塚 裕子委員 舘野 知美委員 岩崎 好宏委員

2 本委員会の欠席委員は、なし

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 次 長	五 十 畑 肇
教 育 総 務 課 長	飯 島 彰
学 校 教 育 課 長	宮 堀 純 也
文 化 課 長	横 倉 悟 史
美 術 ・ 文 学 館 課 長	高 久 一 典
人権・男女共同参画課長	成 松 尚 子

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

大塚 裕子 委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 橋本 汐里

6 本委員会の会議案件は、次のとおり

日程第1 会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

議案第30号 栃木市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

議案第31号 栃木市文化財保存活用地域計画の策定及び国への申請について

議案第32号 栃木市集会所運営委員会委員の委嘱について

日程第4 その他

《会 議》

教 育 長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長 日程第1 会議録の承認についてでございます。5月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様に配付させていただいたとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

— なしの声 —

教 育 長 それでは、本来であればここで5月教育委員会定例会会議録の署名を西脇委員に依頼するところでございますが、遅参とのことですので議事が終わりましたら署名をお願いしたいと思います。

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

— 6月栃木市定例校長会の資料に基づき説明 —

1 はじめに

2 5月の収穫より

【共同訪問】を通して（南小学校5/20、赤麻小学校6/1）

○学びのUD化への取組

- ・学校課題のテーマに「UDの視点に立った授業づくりの工夫」を据え、日々の授業においてチェックシートのどの観点についてどの様な工夫をするかを明確化
- ・教室環境＜もの、情報（刺激）、座席、予定、ルール＞のUD化、人的環境のUD化＜学び合い・話し合いのできるクラスの雰囲気づくり＞の取組を全校で共通実践

○地域の教育資源を存分に生かした取組

- ・学校支援ボランティアによる授業支援、校内外の環境整備、休み時間の見守り等
→教職員の負担軽減（働き方改革にも）
- ・地域の自然環境を生かしたふるさと学習、体験活動

○授業力向上に向けた取組

- ・毎週金曜日を清掃なし日課とし、放課後（14:30～14:50）“授業トーク”の時間を設定
→学習指導主任の発案による、主に若手を育てることをねらいとした授業について聴き合い語り合う時間

○学校運営協議会の有効活用

- ・学校運営協議会委員がブロック内3小中学校全ての行事に参加できるよう通知
- ・学校の課題について本音で語ることで、実効性ある助言や支援を獲得

3 エンジン全開で学校が回転するこの時期に、特にお願いしたいこと

- (1)何と言っても授業が本流。校内に「授業を大切にする」雰囲気の醸成を
落ち着きある学習環境づくりはもとより、職員一人一人の授業づくりに向かう意欲やその授業の実態を把握し、個に応じた（キャリア段階、個性、資質・能力等を勘案した）創意あるフィードバックをお願いしたい。その

際は、「とち介の学び」やUDの視点を重視すること、また、タブレットの適時有効活用の在り方についても留意いただきたい。

(2)異常気象の昨今、子どもたちの命を守る取組の徹底を

熱中症予防、水泳指導における安全管理、豪雨や竜巻等への対応確認等、この時期ならではの事故等の未然防止に向け、想定外を想定したシミュレーションに取り組まれない。その際は、危機管理マニュアルを再確認するとともに、必要に応じた見直しを図られたい。

4 おわりに

5/26実施、第1回栃木市新任校長研修会でのこと

教 育 長 私からの報告は以上でございます。ご質問等ございましたらお願いします。

— 質問なし —

教 育 長 ありがとうございます。次に、日程第3 議事に入ります。議案第30号 栃木市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。学校教育課 宮堀課長より、説明をお願いします。

学校教育課長 [説明要旨]

栃木市いじめ問題対策連絡協議会委員の任期満了に伴い、新たな委員を委嘱及び任命することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第30号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

教 育 長 確認になるのですが、連絡協議会の開催は4月以降ですが、4月1日に遡っての任命ということですね。

学校教育課長 はい。協議会は第1回を来月7月7日。第2回は令和9年1月15日の2回を予定しており、遡っての委嘱及び任命となります。

教 育 長 それでは、何かご質問、ご意見ございますでしょうか

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第30号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第30号について、可決いたします。次に、議案第31号 栃木市文化財保存活用地域計画の策定及び国への申請について、を議題といたします。文化課 横倉課長より、説明をお願いします。

文 化 課 長 [説明要旨]

令和8年2月の定例教育員会で議決された栃木市文化財保存活用地域計画（案）に必要な修正を行った上で、文化庁との事前協議を経て、別紙のとおり最終案を調製したので、本案を以って、本計画を策定することについて、議決を求める旨説明。また、策定後の同計画を文化庁長官宛て認定申請することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 かなりボリュームのあるものが出来上がりましたが、策定にあたり苦労話や自慢話はありますか。

文 化 課 長 苦労続きでございました。文化財と言いましても、かなり数も多く、まず計画を作り始めるところで、どのような計画にしていくのか、というところで思いのほか時間を要しまして、後半はかなりバタバタするかたちとなりました。そのような中で、4月の教育委員会定例会で報告させていただきましたが、計画案の策定

後に文化庁から124件の追加修正の指示がありまして、それを1ヶ月ない中で全て修正を行いました。とにかく、やはりこれだけの計画を2年弱で作り上げるというところが苦労したところかなと思いますし、学芸員の頑張りに敬意を表したいなと考えております。また、自慢ではないのですが、この計画の特徴として、大川前市長のお言葉でもありまして、この計画は文字通り、文化財の保存活用計画となっておりますが、本当の目的は文化財の継承としております。次の世代へ、未永く栃木の文化財を伝えていくこと、そのことこそが1番の目標とし、そのために保存活用という手段を定める。そういったコンセプトでこの計画は策定しております。つきましては、この計画本編にあります、有形・無形文化財の指定、未指定問わず、後世に伝えたい文化財というものを、拾えるだけ全て拾っており、その数がおおよそ9,300件です。地域の比較的小さい神社の神事等であっても、拾えるものは全て拾って、リストの方に掲載しております。本編の87ページから131ページにかけて、ずらっと載っておりますので委員の皆さんもぜひ地元の文化財等をご確認いただければと思います。

教 育 長 ありがとうございます。大変苦労をして出来上がった計画ということが分かりました。何かご質問等ありましたらよろしくお願いします。

五十嵐委員 教えていただきたいのですが、文化財というのは増えていく一方で廃止になったり、減ったりすることはないのでしょうか。

文 化 課 長 残念ながら減ってしまうこともあります。特に毀損です。壊れてしまうこともありますし、自然災害によって減ってしまうこともあります。昨年9月の教育委員会定例会にて、ご審議をいただき、文化財の指定を取り消したというものがありますが、これが西方にある「さいかちの木」です。こちらは残念ながら災害で木が折れてしまったということで撤去する。ついては、指定を解除するとなりました。あとは過去に、本市にあった絵画が、市外に流出したということで市指定文化財としては要件を満たさなくなり、指定を解除するといった事例もございました。原則としては、一度指定したものについては、そのまま保存を図っていきますが、数はあまり多くありませんが、実態としては減ってしまうこともございます。

教 育 長 ありがとうございます。他にはいかがですか。

上 野 委 員 素晴らしい計画ご苦労さまでございました。文化庁から認定を受けたあとは、どのように活用されていくのでしょうか。

文 化 課 長 はい。もちろん、この計画を作って終わりということではございませんので、今後この計画に基づいて、各種施策に取り組んでいきたいと考えております。その進捗管理につきましては、この計画を策定するにあたって設立いたしました「地域計画協議会」、この協議会は専門家の先生や活用を図るために観光や商工団体の代表の方々に入っている協議会ではありますが、そちらに進捗管理をしていただくとともに、必要なお助言等をいただきながら、また関係機関の指導を仰ぎながら、文化財の所有者や市民、団体と地域一体となって文化財を守っていくという施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

上 野 委 員 学校教育における活用は考えられていないのでしょうか。

文 化 課 長 この計画を学校教育で活用するというものではございませんが、文化財として教

育現場での活用について、計画の中で定めております。地域の学習等で使っていただくという内容になっておりますが、寧ろこの計画の中で、学校教育で文化財についてもっと取り上げていただくような働きかけを行うといったことが盛り込まれております。

上 野 委 員
文 化 課 長

この計画を学校に配布する予定はありますか。

この計画自体は数多く印刷する予定がなかったため、今のところ配布をする予定はありませんでした。データでの提供を行うことを考えておりましたが、今後、冊子での配布について検討したいと思います。

教 育 長
文 化 課 長

データでは配布をする予定ということですね。

はい。データでの配布は予定しておりました。また、併せて概要版を作るので、その概要版については、校長会にて各学校へご説明したいと考えております。

教 育 長

ふるさと学習の一環で、この計画に載っているような文化財等を、学びの材料にするということを、既に実践している学校もあるようですから、校長会において概要版でよく説明をお願いします。他にはいかがですか。

館 野 委 員

計画の策定大変お疲れ様でした。先程、議案説明の中で、「しもつかれ」は他の地域にはないもので、文化庁の方からこの計画の中に「しもつかれ」を入れたらどうか、という提案があったけれども、「しもつかれ」ではなく「行事食」とした、とおっしゃっていたかと思います。この計画の中の他のところで「しもつかれ」というワードが出ているところはあるのでしょうか。

文 化 課 長

私も全て細かく把握しているわけではないのですが、恐らく入っているところはなかったかと思います。

館 野 委 員

計画中のどこかに入っていれば、それでいいかと思ったんですけど、どこにも入っていないのに、その部分も「行事食」に変えてしまうと、もったいない気がしました。「お囃子」というワードは沢山載っていたので、そこは「お囃子」ではなく「郷土芸能等」と変えてしまってもいいのかなと思ったんですが。せっかく文化庁の方から言っていたのに、「しもつかれ」が載らないのは少し残念な気がしました。

文 化 課 長

私も「しもつかれ」を入れて差し支えないのかなと思ったんですが、協議会の先生と相談した結果、しもつかれの他にあるかどうか分からないのですが、行事食の中の1つという取り扱いの方がいいでしょう、というご助言があったと伺っております。

館 野 委 員
文 化 課 長

そうすると、しもつかれ以外にも行事食があるということですか。

そういうことなのかなと思います。有名ではなくても、何かしらの神事の際に行事食のようなものが他にもあるだろう、しもつかれはその中の1つだろうというようなニュアンスでご助言をいただいたのかなと思っております。

館 野 委 員
教 育 長
教 育 次 長
岩 崎 委 員

ありがとうございました。

都賀町の方で「強卵式」というものがありましたかね。

はい、卵を無理に食べさせる神事があります。

祭事かは分かりませんが、先月の定例会で「さしも草」を使ったうどんがあるとおっしゃっていたので、そういった地域の食べ物があるので、幅広く言えば行事食ということですかね。

館 野 委 員 あと、方針については問題ないんですけど、先程上野委員もおっしゃっていた学校教育における活用について、もう1点質問よろしいですか。63ページの方針6【学校教育において「栃木市の宝」を活用できる機会を増やす】のNo.23【学校教育で利用しやすい史跡の案内】で、他のほとんどの事業では事業期間通して継続や拡充となっているんですが、これだけが令和9年までが検討で、令和10年から実施となっていて、これは何を検討していったどのように実施していくのか教えてください。

文 化 課 長 ここで特にイメージしているのは、西方城跡になります。西川城跡は、今後保存活用計画を策定する際に、案内板等も当然その中で議論していくことになります。その案内板と併せて、西方城に特化することなく、本市には他にも下野国庁跡等、国指定ではありませんが市指定の史跡等もございますので、それらを一括して子ども達が見学しやすいような案内を作成していきたいという施策となっております。

教 育 長 西方城跡は、せっかく国指定の文化財になりましたので、これからもっと子ども達にも広めていきたいと思います。他にはいかがですか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第31号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第31号について、可決いたします。次に、議案第32号 栃木市集会所運営委員会委員の委嘱について、を議題といたします。人権・男女共同参画課 成松課長より、説明をお願いします。

人権・男女共同参画課長 〔説明要旨〕
 栃木市集会所運営委員会委員について、団体からの委員推薦に係る調整が整ったことから、栃木市集会所条例第11条第3項及び第4項の規定に基づき、新たな委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第32号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第32号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第32号について、可決いたします。次に、日程第4 その他 に入ります。令和8年6月議会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について、五十畑次長より説明をお願いします。

教 育 次 長 —令和8年6月議会 教育委員会に関する一般質問の答弁概要についての資料に基づき説明—

教 育 長 本件について、委員の皆さまから、ご質問等ありましたらお願いいたします。

大 塚 委 員 深野議員の通学路に関する質問の件ですが、どこの地域の通学路にも危険箇所はあるかと思います。その中で、見まもりや地域のボランティアの方々が、子ども達が登下校時に安全に通学できるように、見てくださっているかと思うんですけれども、近年そういった危険箇所等で交通事故があったという話はありませんか。

教 育 次 長 小中学校の子ども達が登下校時に何かあった場合には、学校教育課に事故報告が上がってくる仕組みになっております。最近では、大きな事故等は今のところ起きてない状況です。ただやはり、危険箇所は数多くございますし、中学生は自転車での通学となりますので、自転車での事故もある可能性はございますが、何かあった際には必ず教育委員会の方に報告が上がるようになっております。

教 育 長 大 塚 委 員 大塚委員は、毎日登下校の見まもりをやってくださっているんですね。やり始めて10年ぐらいになります。出来るだけ帰りもやっているんですけども、やはり大人が1人いるか、いないかって、すごく大きいと思っています。ただ、中学生の場合は、それぞれ帰ってくる時間が違うので、下校時の見まもりが難しいです。それに、法律が色々と変わってきていて、自転車も原則車道を走行することになったので、見ていて危ないなという場所が沢山あって、なかなか難しいなと思います。

上 野 委 員 資料7ページ「将来ビジョンと今後の対応について」の質問に対する答弁の最後のところで、「義務教育学校について導入に向けて検討してまいります」とあるんですが、これは義務教育学校を中心として、検討していくという方向性がある程度あるんですか。例えば、小山高校が中高一貫校である中等教育学校になりますが、県では中高一貫校を作ろうとしていますよね。一方で、小山市も義務教育学校を作ろうとしていて、今後どうなってしまうんだろうと思います。今後の市内の高校の状況も考えて、どうなるのか分からないので、市としての方向性があるのかどうかを教えていただきたいです。

教 育 次 長 答弁にもあるように、やはり子どもの数が想定以上に減少していて、昨年1年間での出生数は631人となっています。今の児童生徒数ですと、大体1学年1,000人余りはいますが、それが今後半分程度になってしまう。そうすると例えば、小学校と小学校が統合されても、すぐに適正規模から外れてしまうというような状況になる恐れがあります。下野市や佐野市などの他市でも、今は義務教育学校を導入しておりますので、そこも考えますと、中学校を交えて、小学校複数校と中学校を統合する、義務教育学校が今後は必要になってくるのではないかと考えております。前回の基本構想においても、義務教育学校のことは触れており、「今後研究していく」となっておりましたが、もし今後新たな計画を作る際には、義務教育学校を「導入していく」方向で計画を作っていかなければならないのかなと思いますし、現在の子どもの減少からすると、学校のあり方はそこも考えていかないと難しいのかなと考えておりますので、今回は導入に向けて検討していく、ということをお答えさせていただきました。

上 野 委 員 恐らく高校も同じようなことで、なかなか難しいところですね。ありがとうございました。

教 育 長 上 野 委 員 近々、栃木県立農業高校と工業高校、商業高校が統合されますね。どこも定員割れを起こしそうですからね。県の再編は中高一貫校のような形でもっていくとなると、生徒を奪い合いするような感じになってしまうかと思います。

教 育 長 子どもの数が予想以上に減少しているので、県教育委員会ともやり取りをしながら進めていきたいと思っています。他にはいかがでしょうか。

館 野 委 員 給食についてなのですが、まず、食に関するアンケートで、学校給食が好きだと

回答している子が多くて良かったなと思いました。ただ、やはり気になるのは量の問題で、「思うように食べられない」とか「量が少ない」という声や、逆に「残飯が多い」という声がちらほら耳に入ってきています。給食の量が多い少ないといった問題は学校全体でというよりはクラスによるのかと思うんですが、そういったことに対して何か対策をしているんですか。

教 育 次 長

そもそも給食は栄養摂取基準に基づいて、カロリーやタンパク質、その他の栄養素のバランスを考えて作っております。量については、その基準を基に、調理する中での経験等から、このクラスはこの程度の量として作っている状況です。ただ、やはり子どもによって体格や好き嫌いも異なりますので、その点を考えますと、おそらく学校では、配膳の中で工夫していただいているかと思います。苦手なものが出た場合には、少し量を減らして、食べられる子には少し多めに盛る。そういったことで、残渣を減らす努力はしていただいているかと思いますが、なかなか防ぎきるのは難しいところです。

館 野 委 員

ありがとうございます。先程、栄養素の話が出ていたかと思うんですが、栄養素は、おそらく有機栽培や減農薬といった様々な育て方によって、同じ野菜等でも栄養価が変わってくるのかと思うので、どれを対象として考えているのかなと思いました。やはり子ども達の口に入るものは、質の良いものにしてあげたいという思いもありますし、食中毒や異物混入などの問題が起こらないようにという思いもあり、本当に悩ましいなと思います。また、「エディブル・スクールヤード」といったものを考えていますか。

教 育 長

エディブル・スクールヤードとは、食材をスクールヤードで育てるということですか。学校農園のようなものをやっているかどうかということですか。

館 野 委 員

そうです。

教 育 次 長

一部の学校でやっているところがあったかと記憶しております。放射能の問題があった時に、小規模な学校だったかと思うんですが、その学校の農園で作ったものを給食に出すので、放射能検査をするという話を聞いたことがある気がします。ただ、今もその学校でやられているかどうかは分かりません。

館 野 委 員

食育の観点から、自分で育てたものが自分の体に入っていくという環境があるということは、とても素敵なことだなと思いますし、小さい時にそのような環境を体験できるといいなと思います。ただ、育てたものが、給食に出てくるというだけだと、「エディブル・スクールヤード」とは言わなくて、屋外キッチンがあること等、他にも条件が色々あるらしいです。

教 育 次 長

本市は岩舟以外が給食センターと共同調理場なので、おそらく自校で作っている岩舟の学校だったかなという気がします。自分の学校の調理場で作るので、放射能を測ってもらえないですか、といった相談があったかと思うのですが、記憶が定かでなくてすみません。

教 育 長

ありがとうございました。他にはいかがですか。

— 質問なし —

教 育 長

次に、美術館企画展「誕生１００年 安野光雅展」の開催について、美術・文化課 高久課長より説明をお願いします。

美術・文学館課長

—美術館企画展「誕生１００年 安野光雅展」の開催についての資料に基づき説

明一

教 育 長 何かご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 ありがとうございます。次に、事務局より何かございますか。

事 務 局 — 栃木市総合教育会議の開催について説明 —

教 育 長 それでは、最後になりますが、ここで会議録への署名を西脇委員にお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。他に、委員の皆様から何かございますか。

上 野 委 員 先程、話があった東京都北区の小学校での火災の件について、元中学校教員からすると、使われていない部屋の隅にある電化製品のコンセントが挿しっぱなしになっているというのは、確かにあることだと思いました。トラッキング現象と言うんですか、コンセントの差込みプラグに埃が溜まっていて、ちょうど湿度が上がってくるこの季節、そこに通電して火災ということが起こる可能性がある。最近のコンセントは根元のところにゴムのカバーが付いていて、埃が溜まっても通電しないようになっているんですが、学校にある電気ストーブ等は、相当古いものだと思います。毎月、安全点検を行っているかとは思いますが、私どもも、大学生に使っている電化製品が大丈夫か見るように話しているくらいなので、念のための確認をするように学校に指示をした方がいいかと思います。

教 育 長 ありがとうございます。注意喚起をしたいと思います。他にはいかがでしょうか。

— なし —

教 育 長 これをもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

—— 午前１０時５０分 委員会の閉会を宣言した。——

令和８年６月２４日

教 育 長

署名委員